

第20回新五流総フォローアップ委員会 議事要旨

日 時：令和5年11月29日（水）14：00～16：30

場 所：岐阜県水産会館2階 中会議室

1. 議題

- (1) 委員会規約の改正について
- (2) 地域委員会の報告について
 - 1) 長良川流域
 - 2) 揖斐川流域
 - 3) 木曾・飛騨川流域
 - 4) 土岐川流域
 - 5) 宮川・庄川流域
- (3) 新五流域総合的な治水対策プランの進捗報告について
 - 1) ハード対策について（河川改修、耐震化、長寿命化、魚道点検関係）
 - 2) ソフト対策について
- (4) 新五流域総合治水対策プランの改定に向けて

2. 議事の概要

(1) 委員会規約の改正について

議題（1）の内容について、事務局から説明があり、質疑応答や意見交換がなされ、西條委員の役職修正をもって承認された。

各項目について交わされた質疑応答や意見交換の主な内容は以下のとおりである。

【事務局】

オブザーバーの岐阜県林政部の農地整備課長が組織編制に伴い「森林経営課長」となった。

【西條委員】

現在、私の役職について、自然学総合研究所の代表理事ではないため、訂正をお願いしたい。

【事務局】

これをもって、西條委員の肩書のほうも変更に変えさせていただきたい。

(2) 地域委員会の報告について

議題（2）の1）～5）の内容について、事務局から説明があり、プランに基づいた治水対策の進捗は着実であるとの認識の下、質疑応答や意見交換がなされた。

各項目について交わされた質疑応答や意見交換の主な内容は以下のとおりである。

全般

【原田委員】

境川や大谷川について、鉄道橋梁の改修に向けた調整は時間がかかると思うが、この2つが大きく進んだ要因は何か。

【事務局】

2つとも莫大な予算がかかるということもあり、関係者の調整等に時間を要していた。それぞれで調整を行っていたが、同時のタイミングで調整が整ったため大きく進捗した。鉄道事業者が、頻発する水害に対して理解を示してくれたこともあるのかもしれない。

【藤田委員長】

境川や大谷川を始め、プランに基づいて河川整備が着実に進められ、治水安全度を確実に上げていく上での課題がより明確になってきたことも背景にはあると思う。

流域治水

【原田委員】

流域治水を広く進めていくには、県や市で貯留施設を進めていく必要があると思うが、揖斐川流域の大垣市以外で貯留に熱心に取り組んでいる自治体はあるか。

また、基礎自治体で貯留施設を整備する際、県の事業や国の補助事業等で支援していく仕組みはあるのか。

【事務局】

水門川流域で大垣市が貯留施設を整備しているほか、境川流域でも岐阜市、岐南町等で公園や学校を活用した貯留施設の整備を進めていただいております、今後も継続していく予定である。これらの施設は、貯留対策に関する国の補助を活用して整備を進めている。

(3) 新五流域総合的な治水対策プランの進捗報告について

議題(3)の1)、2)の内容について、事務局から説明があり、質疑応答や意見交換がなされた。交わされた質疑応答や意見交換の主な内容は以下のとおりである。

魚道の評価

【林田委員】

魚道の評価について、実際に魚類がどれくらい遡上しているのかという評価等、魚類調査等で魚道の機能を評価することは実施しているのか。

【事務局】

自然共生工法研究会のご協力をいただきながら、「魚道カルテ」を作成し統一的に点検をしている。魚類の遡上について評価する項目もあり、例えば、波が立ちすぎているか、流速は問題ないか等の観点で点検を行っている。

また、点検結果でC評価(調査・改善・改修を要する(人力作業))やD評価(調査・改善・改修を要する(重機作業))となった箇所の補修作業が完了した後、一部を抽出して、魚道の機能が回復しているかモニタリング調査を行うこととしており、遡上してきた魚類を捕獲し、実際にどれくらい魚道を利用しているかの確認をしている。

進捗管理

【原田委員】

ハード対策の進捗管理について、5年、10年というスパンの進捗管理となると、

新五流総のほうは整備計画に基づいて順次進めていると思うが、このうち、災害復旧によって河川改修が進んだ箇所もあると思うし、または新五流総に基づかない箇所で災害復旧が進む場合もあると思う。このように、新五流総に挙げられている進捗とは別に、災害復旧等で進んだことも進捗管理できるようにしておいたほうが進捗管理がしやすいのではないかと思う。河川管理者の仕事として、災害復旧のような継続的な河川改修とはある意味「別の仕事」としてのウェイトは感覚的にどのくらいか。

【事務局】

まず、災害復旧の原則は原形復旧であり、壊れる前より施設が丈夫になるということはあるが、被災前も被災後も流下能力は変わらないというのが基本的な考え方である。一方、もともと改修計画の予定があった箇所で大規模な災害があった場合の制度として、改良復旧制度があり、この場合は、改良要素すなわち流下能力を高めた形で復旧することもある。もともとの改修計画の中に位置付けられた箇所であれば併せて進捗管理をしているが、災害復旧で対応した箇所は個別の進捗管理となっており、河川事業全体でどのくらいのウェイトかは把握していない。

【原田委員】

この新五流総の進捗管理がある意味、県の河川管理者としての仕事を把握できる仕組みとすれば、改良復旧等でいくつかの新たな河川の改修が大きく進んだようなときに、進捗としてカウントできる仕組みにしておいたほうが成果としては分かりやすいと思う。

長寿命化計画

【高見委員】

長寿命化計画を立てた当初は国土交通省が出している機械設備の標準的な寿命を参考に計画を策定したと思うが、計画策定から10年が経ち、この間の傾向を把握し、岐阜県の実態を把握すれば、より低コストで精度の良い計画になると思う。

排水機場において主軸の曲がり、軸受けの摩耗等は、外側からでは分からないため、その変化の兆候をなるべく早くとらえるために状態監視のマニュアル等があり、その中で一番有効な方法として、振動監視がある。こうした方法を取り入れることができれば、オーバーホールをしないで中の状態を評価できるため、各種ガイドライン等を参考にしていきたい。

【事務局】

河川インフラ長寿命化計画は平成26年に策定し、令和3年に一度改定をしている。現状はまだ国全体の寿命平均で更新時期を見定めているが、更新費用については、今までの実績に基づいた費用を計画に組み込んで改定をしており、精度は高めつつある状況である。

状態監視については、エンジンやポンプを動かしているときに振動を見ることで中の状態が把握できるというものだが、エンジンを動かすには水を送る必要があるため、洪水時のタイミングでないとポンプを動かすことができない施設がほとんどである。しかし、水を送りながら試運転をする、管理運転という方法でポンプを平常時でも動かせる構造を持つ山田川排水機場では、状態監視ができないか検討を進めており、その他には、天神川排水機場等で管理運転ができる設備を整備している。

平常時から試運転ができるようになれば、振動の状態のデータをとって壊れる前の予兆等、傾向をつかむことができるので、このように維持管理の精度向上を目指しているところ。

【高見委員】

管理運転ができるよう進めてほしい。

【藤田委員長】

原動機やポンプの型式にもよるが、短時間の無送水・無負荷運転によるデータ取得の可能性についても検討してほしい。

水害危険情報図

【藤田委員長】

洪水浸水想定区域図が作成されていない河川において、岐阜県では先駆けて、水害危険情報図を作成したことは良かったと思うが、洪水浸水想定区域のマニュアルの手法で作成した場合と、簡易手法で作成した場合でどれくらい差があるのかを検証しておくべきかと思う。

(4) 新五流域総合治水対策プランの改定に向けて

議題(4)の内容について、事務局から説明があり、改定のスケジュールが了承され、改定における課題等に関して質疑応答や意見交換がなされた。

交わされた質疑応答や意見交換の主な内容は以下のとおりである。

【原田委員】

各流域とも、用地の関係や橋梁の関係で手詰まりになっているところが多いが、現行の短期プランのやり残しをそのまま繰り越す形にしてしまうと、県内の河川事業が停滞する恐れがあるため、改定の方針にあたっては、しっかりと議論されたい。

各流域の流域治水のメニューを考えるときに、基礎自治体も関わってくる話になるが、この進捗管理を誰が行うのかとなると、県庁の河川課では大変だと思う。流域治水を推進するためには司令塔が必要であり、そのための体制を備えるため、県の体制強化をするよう調整したほうがよい。

先ほども言ったが、新五流総の進捗管理は県の河川管理者の仕事の見える化だと考えており、河川整備計画上位位置付けられていなくとも、県の仕事として災害復旧等で河川の整備率が上がる等、大きな仕事が発生したときにはそれを進捗としてカウントしていくべきだと思う。

河川構造物以外でも、河川護岸のように見える道路擁壁や河川に架かる橋梁について、橋脚補強等の予防保全するための取組をしていると思うが、河川改修以外の予防保全的な観点での取組等についても、県民に対して河川管理、河川整備が進んでいることの見える化をしていったほうがよいと思うため、これについても新五流総にうまく書き込んでもらえるといいと思う。

【藤田委員長】

要対策箇所約50kmの解消を目標としている中、約55kmの整備が進んでいるということだが、実際に新たに追加された事業もあり、災害復旧等で進んだ箇所についても、この55kmに含まれているという理解で良かったか。

【事務局】

要対策延長の全体数として265kmであり、当初目標としていなかったところも、整備が進めば進捗としてカウントしている。この中で、災害対応分として明確に区分けをしていないため推測ではあるが、災害復旧事業で改良して整備したものについては含まれている。

【藤田委員長】

できるだけ河川の整備に関する情報は進捗管理に反映するよう、工夫してほしい。

【林田委員】

せっかく改定するというのであれば、環境対策により一層力を入れていただきたい。まず、護岸を張る際には、周辺の環境になじませ、護岸を隠すような工夫等、河川景観になるべく配慮してほしい。また、魚道の評価については、A評価（現状で良好）の魚道であっても魚が全く遡上していない場合も考えられるため、一つひとつの魚道を評価するだけでなく、その川全体の健全な魚の配置がどうかという、川全体の評価を入れていただきたい。

【藤田委員長】

川全体の魚道の評価については、難しい課題ではあるが、ぜひそういった観点にも関心を高めてほしい。

また、降雨強度の話であるが、改修計画に反映するときのベースとなるものであり、将来に向けて見直しの検討をしてはどうかと思う。

【西條委員】

魚類や植物等、生物学的な河川の上流から下流までの連続性を管理する必要があるのではないと思う。津屋川のヒガンバナは地元で植えられたものであるのか。地域での利活用という意味で植えられているのであれば問題ないが、河川堤防の表面保護ということであればもっと他の植物も入れるべきだが。

【藤田委員長】

津屋川のヒガンバナについては、地元の景観の保全ということで、地域で保全されているものと伺っている。

【西條委員】

高水敷に樹木が生えることについては、野鳥の生息場所であるため、賛成ではある一方、あまり立木の密度が高くなると、上流からの流れの支障となるため、治水面からすると良くないため、ある程度まばらにしておくべき。必ずしも緑が増えたほうが良いということではない。

以上